

文化の日油谷小で

油谷町制施行二〇周年記念式典
油谷音頭発表会

地方自治法第七条第一項の規定により、この告示の日（昭和二十九年五月一日）から山口県大津郡斐海村、宇津賀村及び向津具村を廃しその区域並びに日置村大字蔵小田（字雨乞、観音ヶ浴及び上角石を除く。）の区域をもって油谷町を置く旨、山口県知事から届出があった。（総理府告示四七四号）

あれから二〇年、油谷町は今年で二〇才になりました。これを祝福して、一月三日文化の日には油谷小学校屋内体操場で記念式典を挙行し、その際、かねて募集しておりました、油谷町民歌・油谷音頭の応募作詞当選者及び作曲されたものの発表、更に、町の木・花の募集についての当選者の発表を行います。

また、例年行っております体育祭・文化祭（別項記事のとおり）産業祭（会場の都合で若干規模を縮小します）も二・三日の両日実施いたします。

詳しい日程等につきましては、部落長さんや協賛の各団体を通じてお知らせいたしますので、町民挙ってご参加下さるよう、お知らせをかねて、お願いいたします。

選挙について考えよう

最近における国際情勢や国内の社会経済情勢はひとしお不安ですが、明年一月に行なわれる油谷町議会議員選挙、引き続き春の統一地方選挙と政治運動も活発化の様子となりましょう。

七月七日に行なわれた、参議院議員通常選挙の反省も含め私共、有権者は、今から選挙についてじっくり考える必要があると思えます。

(1) 選挙はなぜ行なわれるか!!
それは私共に参政権があるから、自分の意志を政治に反映させるため、自分の代表となる人を、候補者のうちから選ぶためです。

(2) 選挙はどんな考え方で選ぶか!!
自己中心の考え方ではいけません。自分が政治を担当する気持ちになって考えること。国民、県民、住民の幸福を真に考える代表を選ぶことです。

(3) 選挙は明るく正しく行うこと
町選管や明るい選挙推進協議会のご指導により本町では、最近選挙違反もほとんどなくなり、同慶の至りですが、常にお互い有権者の心得が大切です。

(4) 棄権してはならない。
自分一人ぐらいいという考えで棄権することは、権利の放棄となり、大きな悔を残します。

(5) 巧妙な運動に欺かれないこと
運動員は当選目的のため、色々の戦術を行いますが、うっかり乗せられると、とんでもない迷惑をうけることもあります。

(6) 義理人情の選挙は禁物です。
選挙権は、候補者の利益や義理人情によって、行使するものではありません。選挙は正しい行政運営を依頼する代表者を決めるためであり、私共、有権者は、是と非をわきまえ、勇気をもって事にあたるのが肝要と思えます。

有権者の皆さん!!正しい自覚で、明るい選挙の推進を切望してやみません。

前選挙管理委員長 西島定一



10/1 から共同募金

一〇月一日から二月末日まで向う三か月間にわたり「赤い羽根共同募金運動」が全国的に行われ

この助けあい運動もこれまで二八年目となりその間、住民福祉のために愛の灯をささげつづけてきました。

終戦直後の公的施設の少ない当時とはことなり十分とはいえず、民間の福祉施設の運営費の大部分まで公費でまかなっている現在ではさらにその恩恵を受ける範囲を拡大し、多くの人々に

援護の手を差しのべるためには、地域の社会福祉協議会をより強力なものとして、活動を積極化し幅広い福祉活動を推進する必要があります。

その最も大きな原動力が愛の浄財、共同募金なのです。

町の社協においても、保健福祉老人対策、低所得者の更生問題、各種の相談所の開設等創意工夫を重ねて独自の福祉活動をつづけておられることは、みなさんご承知のとおりであります。

募金はどこまでも人間愛を基調とした助け合い精神の現われのしるしで、けっして画一的なものではありません。

それぞれに応じた、愛情とまごころのこもった浄財を応分寄付として寄せていただくことにより、生かされ価値づけるのが共同募金です。

乏しくとも幸せをわかちあい、手をとり合ってお互のたすけあい精神により立派な実を結ぶことができますよう、みなさんのご協力をお願いいたします。

◇町総合企画課から

お願い
旧村時代から現在までの写真お持ちの方へ
町制二〇周年を記念して旧村時代からの、町の歩みがわかる記録写真を集めたいので、この間の写真（建物、風景、人物等）をお持ちの方は、10月15日までに一時ご提供をお願いします。

写真は、後日お返し致しますのでご協力をお願いします。

◇油谷町観光協会から

油谷町観光写真作品募集
町観光協会では本年も次のとおり、油谷町観光写真作品を募集します。

- テーマ 油谷町内の観光写真
- サイズ 白黒、カラーいずれも八つ切り以上
- 締切 一〇月二五日まで
- 発表及 一二月二日〜三日開催
- び表彰 の産業文化祭当日
- 送り先 町役場内観光協会事務局宛

応募資格 油谷町在住の者および町内に勤務する者
入選作品はネガの提出を求める外、版權は主催者に帰属します。

◇秋社会保険事務所から

年金などの相談所開設
国民年金や厚生年金、健康保険のことで、平素みなさんが不審に思われていることについて、相談所を次のとおり開きますのでご利用ください。

○とき 一〇月二九日（火曜日）
午前一〇時〜午後二時まで
○ところ 町役場三階大会議室

軽自動車は期限までに車検を受けよう

軽自動車は届出年月により、昭和四八年一〇月一日から昭和五〇年九月三〇日までに車検（切換新規検査）を受けることになっています。指定期限が切れた車を走らせると法令違反（車両法、道交法、自賠責法）になりますので忘れずに検査を受けるようにしましょう。